子供医療　子ども医療費の助成が中学生までに広がります！

■問い合わせ　住民課福祉班　☎78-3113（内116･118）

平成 26 年３月診療分まで
０歳～ 12 歳
（小学校６年生）まで

→

平成 26 年４月診療分から
０歳～１５歳
（中学校３年生）まで

平成 26 年4月診療分から子ども医療費助成の対象年齢を**中学3年生**までに拡大します。

■新しく申請が必要な人
平成 26 年度に中学校1・2・3年生となる人
（該当する各家庭に通知を行います。）

▽進学などで子どもの住所が町外にある場合でも、養育者の住所が町内にある人は、対象となりますので該当する人は、お問い合わせください。
※平成 26 年度に0歳～小学６年生となる方は申請の必要はなく、新しい受給証（水色）を送付しますのでご確認ください。

予防接種　BCG予防接種の受け方が変わります！

■問い合わせ　住民課福祉班　☎78-3113（内118）

4月1日から、これまで4か月児健診時に集団接種で実施していたBCG予防接種が、医療機関で受ける個別接種に変更になりました。生後5か月から8か月の期間に、指定医療機関で接種を受けてください。指定医療機関については、平成26年度津奈木町乳幼児保健事業計画に記載してありますのでご確認ください。

募集　平成２６年度津奈木町奨学生を募集します！

■問い合わせ　教育委員会学校教育班　☎78-5400

■資　格
①高等学校、大学またはこれらに準ずる学校に在学し、学業、人物ともに優秀かつ健康な学生であること。
②保護者が本町に在住し、学資の支払いが困難と認められること。
③本町以外の奨学金などの交付を受けていないこと。
※奨学生採用の可否は、奨学生選考委員会により決定します。

■貸付金額
①高等学校またはこれらに準ずる学校
　…月額１万５千円以内
②大学またはこれらに準ずる学校
　…月額３万円以内
③②のうち入学した年のみ入学準備金として
　…50 万円以内

■募集人員　30 人程度

■申込方法
教育委員会備え付けの申し込み用紙または町ホームページからダウンロードした申込用紙により教育委員会へ提出してください。

■申込期限　４月 30 日（水）

町職員人事異動

平成２６年４月１日付けで異動がありました。
これから新体制でスタートします

新所属	氏　　名	旧所属
総務課		
主幹	山下　浩一	住民課主幹
参事	岩﨑 英一郎	住民課参事
主事	日野　　将	新規採用
広域行政出向	上村 恵理子	住民課参事
住民課		
主幹	葦浦　祐一	総務課主幹
参事	汾陽　孝基	広域行政出向
主事	宮﨑　　崇	総務課主事
主事	西平　　嵩	総務課主事
振興課		
主幹	吉野　芳美	教育委員会主幹
教育委員会		
主幹	濱田　稔浩	振興課主幹

あなたもヘルスメイトとして活動しませんか？

■問い合わせ
住民課福祉班　☎78-3113（内118）

本町では、食生活改善推進員（ヘルスメイト）養成講座として、健康教室を年５回開催しています。ここでは、地域の人たちに健康づくりのための望ましい食生活を広げるために、講義や調理実習、運動体験などを行いながら楽しく学びます。食生活改善に向けたボランティア活動に興味のある人は、ぜひご参加ください。
【活動内容】
▽年５回の健康に関する研修会（学習会）
▽保育園などでの食育劇
▽依頼に応じて料理教室　など

年金情報

国民年金に関する情報をご紹介します。

「学生納付特例制度」をご利用ください

学生納付特例制度は大学などの学生で、国民年金第1号被保険者である本人の前年所得が一定以下の人に対し、在学期間中、保険料の納付を猶予する制度で申請により利用できます。申請した年度の4～3月分の納付が猶予されます。（平成25年度中に申請した人は平成26年3月分までの猶予となります。継続を希望する人は改めて申請が必要です）保険料を未納のままにすると事故や病気などで障害が残っても障害年金が支給されないなど不利益な場合があります。

●対　象
・所得が118万円＋扶養親族等の人数×38万円以下の人
・修業年限が1年以上である課程に在学する学生
・大学（院）、短期大学、高等学校（定時制、通信制も含む）などに通う学生

●申請に必要なもの
年金手帳、在学証明書または学生証の写し（裏面に有効期限、学年、入学年月日がある場合は裏面も含む）、認印

■年金に関する問い合わせ
住民課住民班
☎78-3113（内115）
八代年金事務所
☎0965-35-6143

出張年金相談所

年金事務所の職員が相談をお受けします。
【相談日】

会場	水俣市もやい館	芦北町役場
４月	10日(木)、24日(木)	11日(金)
４月	8日(木)、22日(木)	9日(金)
連絡先：0965-35-6123　※要予約		